



# ケロちゃんが行く



## 『ひとりで悩まないで相談してケロ!』の巻

### ～借金・家計に関する相談窓口～

山形県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”



● 県消費生活センター（4箇所）による無料法律相談会（要予約）下欄に記載の電話番号へお問い合わせください。

● 山形県弁護士会（☎023-635-3648）  
山形県司法書士会（☎023-642-3434）  
のホームページをご覧ください。

私に  
まかせて  
ケロ!  
弁護士  
司法書士等の  
無料相談会が  
開催されて  
います

借金の  
督促状が:  
実は会社の  
同僚の保証人に  
なっていたんだ...

ええ〜!  
ホントに?

消費者トラブルのご相談は  
「消費者ホットライン」  
**188**  
いやや  
**188泣き寝入り!**と覚えてね  
※お近くの消費生活相談窓口につながります

消費生活センター  
山形県 023-624-0999  
(県庁2F)  
最上総合支庁 0233-29-1370  
置賜総合支庁 0238-24-0999  
庄内総合支庁 0235-66-5451  
お住まいの市町村でも  
消費生活相談を受け付けています

まずは電話  
してケロ!

お父さん、さっそく電話で  
相談しましょう

そうだね、一人で悩んで  
いても解決しないしね!

### ワンポイントアドバイス!

- 多重債務に陥った場合、借金を返そうとしても決してうまくいきません。一人で悩んでも苦しくなるばかりです。一人で抱え込まず、相談しましょう。
- 消費生活に関する法律問題に対応するため、県内の弁護士による無料の消費生活法律相談会を行っています。
- 秘密は守られます。お一人で悩まずお気軽にご相談ください。